

日本環境安全事業株式会社入札監視委員会 (平成17年度第1回委員会) 議事概要

日本環境安全事業株式会社入札監視委員会の平成17年度第1回委員会が、去る9月1日、日本環境安全事業株式会社本社において開催されましたので、議事の概要についてお知らせいたします。

(参 考)

日本環境安全事業株式会社入札監視委員会は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(平成12年法律第127号)の趣旨を踏まえ設置された第三者機関です。同委員会の任務は、下記のとおりです。

当社が発注したPCB廃棄物処理事業に係る工事に関し、入札・契約手続の運用状況について報告を受けること。

当該工事の中から委員会が無作為に抽出した工事について、一般競争参加資格の設定の理由及び経緯または指名競争入札に係る指名の理由及び経過等について審議し、不適切な点または改善すべき点があると認めた場合に、当会社の社長に対して意見の具申を行うこと。

公募型及び通常指名競争入札並びに随意契約における入札・契約手続に係る再苦情処理を行うこと。

問い合わせ先

東京都港区芝1-7-17住友不動産芝ビル3号館4F
日本環境安全事業株式会社管理部
入札監視委員会事務局

契約・購買課長 斎藤 章

TEL 03-5765-1915

日本環境安全事業株式会社入札監視委員会
(平成17年度第1回委員会) 議事概要

開催日及び場所	平成17年9月1日(月) 日本環境安全事業(株)A会議室	
委員	委員長 安原 正 (株)サンシャインシティ代表取締役会長) 委員 菅野 雄 (流通経済大学法学部教授) 藤原 正弘 ((財)水道技術研究センター理事長)	
審議対象期間	平成17年1月1日~平成17年6月30日	
抽出案件	総件数 1件	(備考) 一般競争は、1回目不選定のため、同一案件で2回の発注手続きを実施。
一般競争	1件	
公募型指名競争入札	0件	
指名競争	0件	
随意契約	0件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

問い合わせ先

東京都港区芝1-7-17住友不動産芝ビル3号館4F

日本環境安全事業株式会社管理部

契約・購買課長 斎藤 章

TEL 03-5765-1915

	意見・質問	回答
<p>委員からの意見・質問、それに対する回答</p>	<p>一般競争入札 【北海道PCB廃棄物処理施設設置工事】</p> <p>トータルコスト(設計及び施工に要する経費の額、別途工事の施工に施工に要する経費の概算額並びに設計される施設の運転管理に要する経費の合計額)選定とその後の設計についての契約との関係が分かり難い。</p> <p>1回目での非選定の理由は。</p> <p>2回目の発注では条件を変更しているのか。</p> <p>応募は1者のみだが、応募条件が厳しすぎたのではないか。これまでの案件と比べてどうか。</p> <p>別途工事(建築工事等)はトータルコストと関係ないのか</p> <p>1回目と2回目で構成員が変わっているがその理由は。</p>	<p>設計の入札までが一般競争入札の手続きであるが、技術提案書により複数者を選定し、トータルコストの価格競争をさせ、設計契約のときは1者に特定しているので、設計業務の契約は多分に実質随契約的である。</p> <p>定められた期間での技術提案書の審議において、当方の質問に対して提案者から当方の納得できる回答が提示されなかったため、技術審査を不合格としたもの。</p> <p>日程を約3ヶ月ずらせたのみで他の条件は変更していない。</p> <p>過去の複数の応募があった案件と条件は同じである。</p> <p>トータルコストの範囲内で予定別途工事の予定価格を設定するので、落札されない場合は、本設置工事請負者(プラント設計施工者)が、トータルコストの範囲で請け負う義務がある。</p> <p>JV構成は、自主的に組み替えたもの。1回目の技術審査で不十分とされた技術事項を考慮しての入れ替えと推察する。</p>